

庁議（令和2年2月18日）結果について

- 1 開催日 令和2年2月18日（火）
- 2 場所 庁議室
- 3 出席者 市長、石田副市長、石黒副市長、教育長
市長室長、企画政策部長、総務部長
- 4 説明者 防災・危機管理監、福祉部長、健康・こども部長、職員課長
- 5 事務局 秘書課長、広報課長、財政課長、行政総務課長
企画政策課長、政策担当長、企画政策課主査
- 6 付議事項
 - (1) 平塚市避難行動要支援者避難支援指針の策定及びパブリックコメント手続の実施結果について

概要	本市の避難行動要支援者支援の推進を図ることを目的に平成21年に策定し、平成26年に改訂した「平塚市避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）」について、地域の実情や災害対策基本法改正の内容を反映するために、庁内外で協議・調整を行い、改訂作業を進めてきました。令和元年12月6日（金）から令和2年1月6日（月）まで素案についてのパブリックコメント手続を実施し、いただいた意見を踏まえ、庁内策定委員会による協議を経て、このたび、「平塚市避難行動要支援者避難支援指針（案）」としてとりまとめました。
結果	審議の結果承認された。

- (2) 平塚市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 改正理由 地方公務員法の一部改正に伴い、職員のサービスの宣誓を見直すもの。 2 改正内容 地方公務員法第31条の規定に基づくサービスの宣誓について、パートタイム会計年度任用職員のサービスの宣誓の方法については、任命権者が別に定めることができる旨を規定する。 3 施行日 令和2年4月1日
結果	審議の結果承認された。

- (3) 「平塚市障がい者福祉計画（第4期）」の策定及びパブリックコメント手続の実施結果並びに愛称について

概要	「平塚市障がい者福祉計画（第4期）」の策定に向けて、パブリックコ
----	----------------------------------

	<p>メント手続きの結果を報告します。</p> <p>この他、本計画が市民の皆様にご覧いただき、親しみを持っていただくため、計画の愛称を募集し、決定しましたので併せて報告します。</p> <p>1 パブリックコメント実施結果の概要</p> <p>(1) 意見募集期間 令和元年12月6日から令和2年1月6日</p> <p>(2) 意見提出数 個人：7人 31件 団体：10団体 58件</p> <p>2 愛称について</p> <p>(1) 募集期間 令和2年1月6日から令和2年1月24日</p> <p>(2) 応募数 9名 20件</p> <p>(3) 決定愛称 ～ひらつか障がい者福祉プラン かがやき～</p>
結果	審議の結果承認された。

(4) 平塚市介護保険条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<p>1 介護保険料の軽減について</p> <p>令和2年度の介護保険料については、消費税による公費を投入して低所得者に対する更なる保険料軽減強化を図るために介護保険法施行令の改正が予定されています。</p> <p>所得の低い第1号被保険者(市民税非課税世帯全体(第1段階～第3段階))の基準割合を、施行令の軽減幅の範囲内で市町村が定める割合を減じて得た割合とすることとされています。令和2年度の保険料から適用するため、介護保険条例の改正を行うものです。</p>
結果	審議の結果承認された。

(5) 平塚市国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について

概要	<p>1 改正の要旨</p> <p>地方税法施行令の一部改正に伴い、低所得者の国民健康保険税の軽減判定所得の基準の引き上げを行う。</p> <p>(1) 5割軽減基準額</p> <p>【現行】 33万円 + 28万円 × 被保険者数</p> <p>【改正後】 33万円 + 28万5,000円 × 被保険者数</p> <p>(2) 2割軽減基準額</p> <p>【現行】 33万円 + 51万円 × 被保険者数</p> <p>【改正後】 33万円 + 52万円 × 被保険者数</p> <p>2 施行日 令和2年4月1日(予定)</p>
結果	審議の結果承認された。

7 報告事項

- ・なし

以 上